



# 水だより

No. 75  
2014年(平成26年)1月

発行：一宮市上下水道部 一宮市東五城字備前12番地  
[www.city.ichinomiya.aichi.jp/division/suido/index.html](http://www.city.ichinomiya.aichi.jp/division/suido/index.html)

## 消費税率の改定について

国は、消費税率を平成26年4月1日に5%から8%へ引き上げることを決定しました。それに伴って、市の水道料金・下水道使用料などについても適用となります。市では消費税率の改定に伴う影響額を試算しましたのでお知らせします。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

- 一般家庭（口径13mm）において2か月に40m<sup>3</sup>（1か月で20m<sup>3</sup>）ご使用の場合  
水道料金は、3,666円から3,770円となります。  
下水道使用料は、3,372円から3,468円となります。  
差額は水道料金で104円、下水道使用料で96円となります。
- 一般家庭（口径20mm）において2か月に50m<sup>3</sup>（1か月で25m<sup>3</sup>）ご使用の場合  
水道料金は、4,874円から5,012円となります。  
下水道使用料は、4,432円から4,558円となります。  
差額は水道料金で138円、下水道使用料で126円となります。

お問い合わせ先《営業課☎28-9143》

上記料金以外で消費税のかかる主なものは、次のとおりです。

- 給水装置工事の申込みに関する加入金、各種手数料、配水管布設工事負担金
- 排水設備工事の申請に関する各種手数料

お問い合わせ先《給排水設備課☎28-8660》

## お客さまセンターの移転について

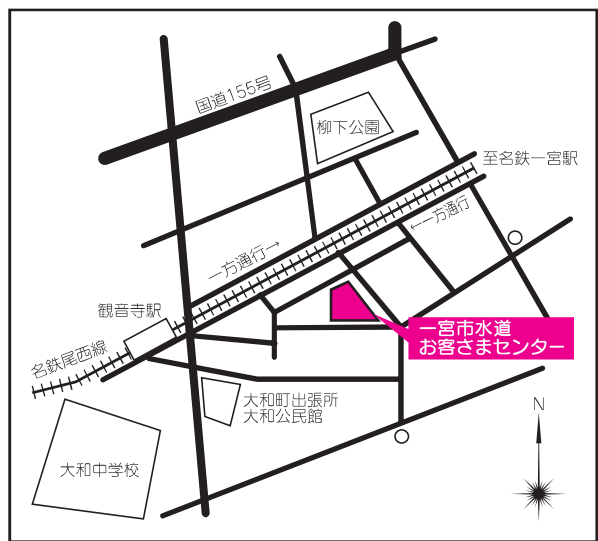
平成26年5月より一宮市水道お客さまセンターが右記の場所へ移転します。電話番号は変わりません。

新住所 一宮市観音寺1丁目4番4号  
(お客さまセンター☎28-8622)

## 上下水道部の組織変更について

平成26年4月より佐千原浄水場及び東西浄化センターの事務を東部浄化センターで一括して行います。各種届出は東部浄化センターへお願いします。

(東部浄化センター☎73-5486)



○案内標識2カ所(予定)

「復興の 未来と生命(いのち) 照らす水」 「下水道 水が笑顔に なれる道」

この「水だより」には再生紙を使用しています。

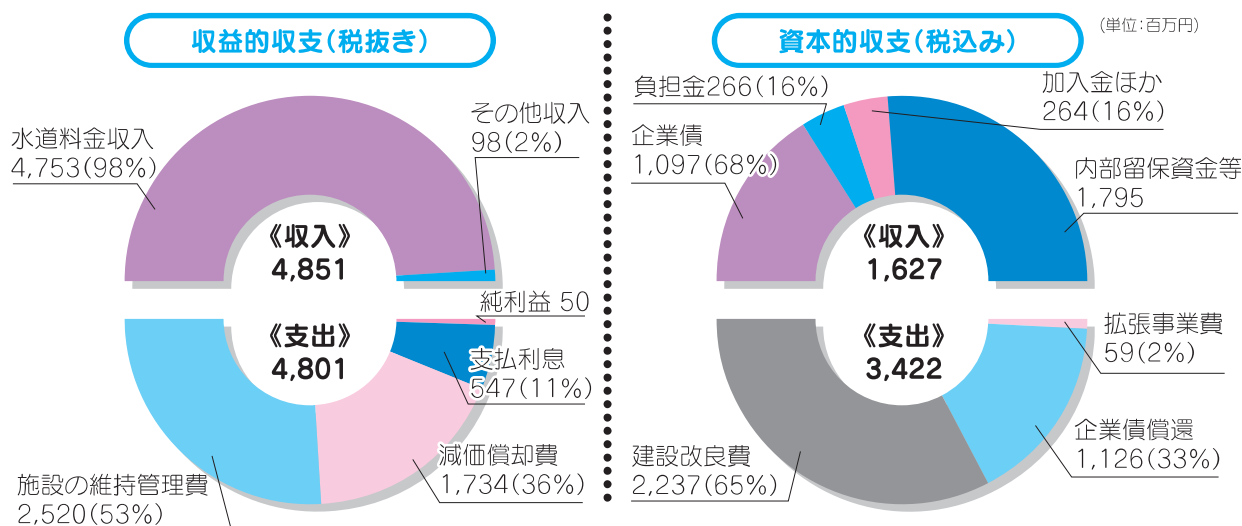
# 平成24年度水道事業及び下水道事業会計決算から

水道事業では、平成24年度も、水道を利用される皆様からいただいた水道料金等を財源とし、老朽化した施設の修繕、改良、更新や、危機管理対策等を進めながら、安全で良質な水の安定供給に努めてきました。また、下水道事業においても、下水道使用料、交付金等を財源とし、管渠や施設の整備を進めながら、健康で快適な生活環境の確保に努めてきました。それらの事業内容と、財政状況について、収益的収支（施設の維持管理に関するもの）と、資本的収支（施設の建設、整備に関するもの）とに区分し、下記のとおり報告させていただきます。

## 水道の財政

### ◎建設改良事業

- 千秋町加納馬場地内ほか5地区で新たに配水管を布設しました。また、北今地内、中島通地内ほかで、老朽管の布設替を実施し、漏水、出水不良等の解消に努めました。
- 極楽寺水源所制御用蓄電池改良、千秋水質監視局ほかの通信装置の更新を行いました。
- 災害対策として、応急給水に対応するために加圧式給水車を購入しました。また、佐千原浄水場の3号配水池の耐震補強を行うとともに、配水管改良工事等において配水管の耐震性を確保しました。



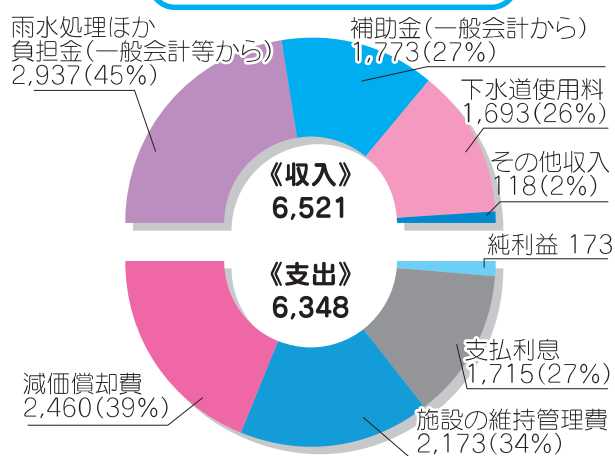
## 下水道の財政

### ◎建設改良事業

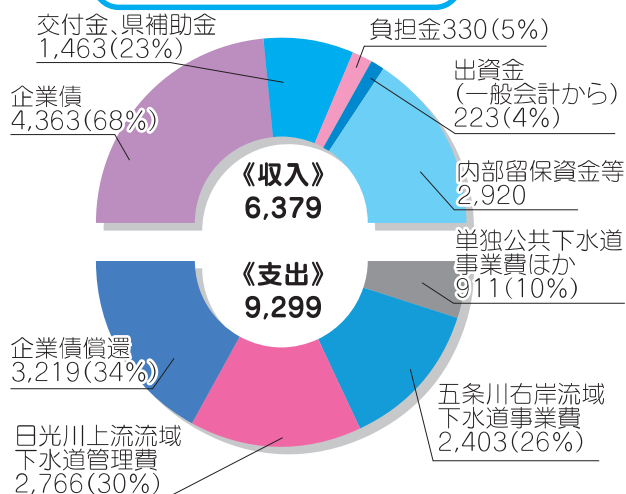
- 単独公共下水道区域では、野口地内ほかで下水道管を布設するとともに、雨水整備については、緑第1排水区（富士）で雨水管を布設しました。
- 柳戸ポンプ場雨水ポンプ設備の更新を引き続き行うとともに、合流式下水道緊急改善計画に基づき、西部送水管改築工事を行いました。
- 日光川上流及び五条川右岸流域下水道区域では、浅野、北方町、大和町、千秋町、三条、木曽川町地内ほかで下水道管を布設しました。
- 丹陽地区、北方地区、大和地区、千秋地区、木曽川地区等の一部で供用開始しました。
- 東部浄化センターでは、水処理系統中央監視設備ほか、西部浄化センターでは、第2電気室高圧電気設備ほかの改良工事を行い施設の維持管理に努めました。
- 災害対策として、災害用マンホールトイレを三条地内板倉ポンプ場に設置しました。
- 特定区域では、奥町地内ほかで下水道管の更生工事を実施し、下水道管の長寿命化を図るとともに施設の維持管理に努めました。

## 一般区域

### 収益的収支(税抜き)

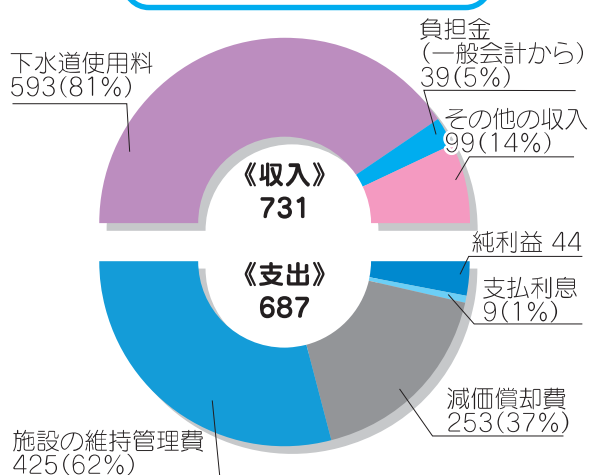


### 資本的収支(税込み)

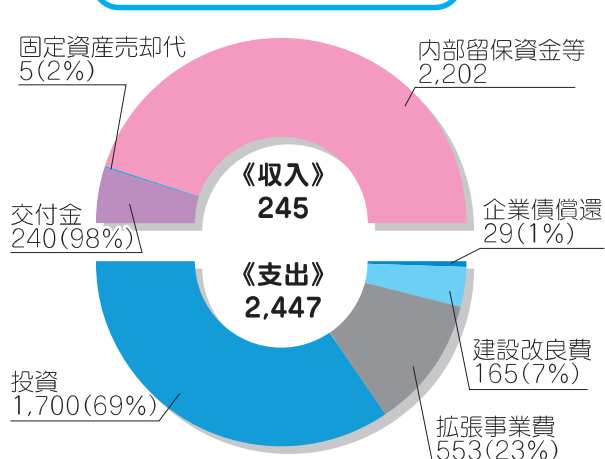


## 特定区域

### 収益的収支(税抜き)



### 資本的収支(税込み)



お問い合わせ先《経営総務課 ☎28-8620》

## 地方公営企業会計基準が見直しされます

地方公営企業会計制度が46年ぶりに大幅に改正され、平成26年度予算から新会計基準に移行します。主な改正点は以下のとおりです。

- ①借入資本金(企業債)を資本から負債に計上
- ②みなし償却制度を廃止、繰延収益(長期前受金)を計上
- ③引当金を計上
- ④繰延勘定を廃止
- ⑤減損会計を導入
- ⑥リース会計を導入

こうした改正により、財務諸表が大きく変わります。平成24年度水道事業会計決算を、新基準で算定すると次ページのとおりとなります。

## 水道事業貸借対照表

(改正前)		(改正後)	
固定資産 43,019	固定負債414	固定資産 42,858	固定負債 22,973
	流動負債1,190		流動負債2,424
流動資産5,944	資本の部 47,359	流動資産5,940	繰延収益 11,588
			資本の部 11,813

借入資本金が固定負債と流動負債に移行し、みなし償却制度の廃止により資本剰余金から繰延収益に移行しますので、負債が大幅に増加します。

今回の見直しにより、より企業の経営実態に近い形で財務情報を把握できるようになります。

今後も、健全経営に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

お問い合わせ先 《経営総務課 ☎28-8620》

### 〈尾張一宮の水〉完売のお礼

今回販売いたしました災害備蓄用飲料水「尾張一宮の水」は、おかげをもちまして8月30日に完売となりました。ご購入いただきました市民の皆様には、厚くお礼申し上げます。

また、ご購入いただけなかった市民の皆様には、心よりお詫び申し上げますとともに、次の機会にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

お問い合わせ先《計画調整課 ☎28-8623》

広告

**土木工事・上下水道工事**  
**工事のことなら当組合員に**  
**ご用命ください。**  
**親切・丁寧に施工します。**  
**一宮土木協同組合**

491-0934

一宮市大和町苅安賀

TEL 0586-44-7257

FAX 0586-44-6539



広告

**「一宮市水道お客さまセンター」**  
**の業務を担当しています。**



業務内容は、**電話受付、水道検針、開閉栓業務**です。どうぞよろしくお願いいたします。

— 暮らしの身近で水の未来を考える —

DK 第一環境株式会社 一宮事務所

広告

まかせて安心!!  
 公共下水道切替工事は、加盟店に  
 なんでもご相談下さい。



**一宮市指定水道工事店協同組合**

下水切替普及促進会

〒491-0862

一宮市緑4-5-33

TEL.0586-73-3381

FAX.0586-73-3385



掲載を希望される方は、営業課までご連絡ください。連絡先《営業課 ☎28-9143》  
 広告の内容等については、広告主に直接お問い合わせください。広告主と上下水道部は直接関係ありません。